



編集 SEF事務局  
 連絡先 080-8865-0951  
 URL http://sef-jpn.org

**巻頭のことば**

**理事 岩崎 昶**

新型コロナウイルスの感染拡大によって在宅勤務が広がる中、日本特有の「はんこ文化」を変える機運が急速に高まっている。各府省は個人や事業者から年間1万件以上の申請がある計820種類の手続きの96%、785種類について、押印の廃止を検討している。役所側がはんこを残したいとした4%、35種類についても、その必要性を精査するそうである。担当大臣の一言で、これだけの量が廃止の方向に動くことにも驚かされたが、年末調整や確定申告、不動産登記の一部、婚姻・離婚等の戸籍に関する届出手続きも検討の対象になっているとのことである。ネットで調べると、私なんか思い描いているよりも法規制上の制約は少なさそうである。法的には不要でも、商習慣として相手に求められれば断ることが難しく、そのまま維持されてきたというのが、日本の「はんこ文化」なのであろう。

SEFでは、業務委託契約書・覚書、支払指示書、客先への請求書、議事録等の書類に押印を必要としている。現在、事務局は支払指示書を主体にコロナ禍で押印を受領できていない約70の書類を抱えている。コロナ禍のこの機会を捉えて、まずは支払指示書、議事録の内部書類に対する「脱はんこ」を実現させ、事務局業務の負荷軽減策の一環にも結び付けたい。2011年に「電子署名法」が制定されており、「脱はんこ」とともに電子署名・電子印鑑への動きも加速されるであろう。客先の了承を得て、その流れにも乗りたいものである。

**10月度理事会より (第205回 10月28日)**

**事務局**

1. 「持続化給付金」の申請要否(継続審議) →理事会後の 会員交流会での意見も参考に理事にてWeb 審議(投票) した結果、賛成多数で申請することに決定	6. 業務支援事業部 19期2Qの活動報告 →報告了承
2. 19期上期中間決算 →可決承認	7. NPO 推進ネット団体総合補償の更新終了 →報告了承
3. 改正「個人情報保護法」への対応 →依頼承認	8. 2020年9月度月次会計報告 →報告了承
4. 業務マニュアルの改正 - 総会マニュアル →依頼承認	9. 準会員の退会 - 尾崎肇氏 →報告了承
5. 業務委託案件と派遣、雇用案件について →報告了承	10. 2020年度職業大学IoT講座 業務委託契約書(吉田・ 鈴木会員) →報告了承

**事業報告 (業務支援事業部 G3 & G4)**

**担当理事 松下 隆**

コロナ禍が発生して10ヶ月近く経過したが全く衰える様子も見えない。その中で業務支援事業部 G3 はエンジニアリング会社に海外業務のアドバイスをを行っているが、当初コロナ禍の影響でテレワークになり落ち込んだが、最近、徐々に前の状態に戻りつつある。業務支援事業部 G4 のメインは新規開拓であり、コロナ禍により大きな影響をうけている。L社の大手企業からの研究・開発や試作、量産、コンサル業務など引合い案件は激減、また大手金属加工会社からの若手技術者への教育・指導、大手電気工事会社からの植土工場工事のコンサル業務、飲食業界への HACCP 対応などのプロジェクトは動かすことが出来ず、当面静観したいとの連絡が入っている。また各種イベントを企画・運営している会社へも支援業務を行っているが、展示会が軒並み中止となり最近全く引合いがない。ただ最近一つ嬉しいニュースとして、L社案件で大手電機メーカーからの「食品・薬品等の生産設備の最適化支援ツールの共同開発」のマッチングが成立したとの情報が入った。今後の展開に期待したい。

**SEFサロン (第116回案内)**

**担当理事 白崎善宏**

新型コロナウイルス感染防止のため、第116回 SEF サロンは3、5、7、9月と残念ながら延期になりました。次の予定日は11月25日ですが、開催は見送れません。今後の状況により、再度お知らせいたします。また、講師につきましても当初予定していましたが第116回の講師の方にお問い合わせできるかも未定です。

**10月度会員動向**

**事務局**

<b>会員入退会</b> 準会員退会：1名(尾崎 肇氏)	<b>10月末日現在の会員数</b> 正会員：26名、準会員：42名、 賛助会員：5社+1法人
---------------------------------	---